

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

開催日時	2023年3月9日（木）19:00～20:50
開催場所	四国中央市福祉会館4階 多目的ホール
参加者 (敬称略)	井原 佳代、大西 史郎、加地 彰子、高橋 惇、野本 知津子、石水 太一、 一柳 栄一、篠原 あゆみ、大野 泰伸、曾我部 綾、宮崎 憲士、高橋 隆晋、 山内 和子、山口 佐人 以上委員14名（委員15名のうち） 細川 哲郎（福祉部長）オブザーバー
傍聴人	1名
事務局	越智 寛・河村 正志・青木 重臣 (選挙管理委員会) 合田 陽子、藤井 順司
協議内容	
<p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>ただ今から第8期四国中央市自立支援協議会第4回会議を開催します。本日の開催時間は、19時から20時30分を予定しております。本日の委員の出席状況を確認します。委員総数15名のうち、出席委員14名、委員の過半数を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。</p> <p>また、会議の公開は審議会等の傍聴および会議録の公開等の方法によることとなり、傍聴者の受付を行ったところ現在1名であることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたり、井原会長がご挨拶申し上げます。</p> <p>(井原会長)</p> <p>お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。皆様とお顔を合わせながら貴重な時間を頂いて審議できる事は本当に大事なことであります。世の中的にもコロナウイルスについて、国の方針などが見え始め、少しずつ緩和して行く一方で、障がい福祉の現場では簡単に会議等が開催出来ない状況でもあります。日常が取り戻せるところと、新たな形で進めていかなければならないところがあり、本日の報告事項や協議事項を反映させながら考えていく必要がありますので、皆さまのご意見やお知恵を頂けたらと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>配布資料の確認</p> <p>議事に入る前に4月9日執行の愛媛県議員議員選挙から導入される選挙支援カードの説</p>	

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

明について、選挙管理委員会よりご説明をお願いいたします。

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局の合田と申します。

本日は貴重なお時間を頂戴しありがとうございます。

4月9日、愛媛県議会議員選挙の執行を予定しており、今回、皆様に投票支援についてご報告させて頂きたいことがございます。

現在、障がいのある方に対する投票支援として、令和3年度から投票所までの移動支援（タクシーチケット）を行っています。これに続き、投票所で使用していただく投票支援カードとコミュニケーションボードを導入することとなりました。

目的は、18歳以上のすべての国民が選挙権を有する中で障がいのある方がスムーズに投票を行うことができる環境を整備することを目的としております。

内容は添付資料の投票支援カードをご確認ください。投票支援カードは話すことが困難であったり、投票所で自分の意思をうまく伝えることができない有権者の方が事前に対応して欲しい内容を投票支援カードに表示する事で、投票手続きがスムーズに行えるようサポートするものです。もう一枚コミュニケーションボードにつきましても、投票所内に設置して、対応して欲しい内容を係員に伝えることで、投票手続きを行うよう支援するものでございます。

投票支援カードの利用については、代理投票制度を利用されることが主になるのではないかなと思われまます。

また、投票所では、県や市が配布しているヘルプカードについても同様に積極的に係員が声をかけて手助けするなどを徹底したいと考えております

投票支援カードの周知方法としましては、ホームページからダウンロードしたり、公民館や窓口センターなどの公共施設、投票所および各支援事業者個別にも郵送するように考えております。

コミュニケーションボードにつきましてもは、皆様に配布しておりますのはA4サイズになりますが、実際投票所で設置しますのは、A3サイズとなります。

今回この二つの支援を導入するにあたりまして、当然この支援が、障がいのある有権者の皆様すべてに対する支援ではないことも充分承知しております。選挙管理委員会としては、この投票支援をはじめとして調査研究し、皆さまからの助言を頂戴しながらよりたくさん有権者の方が投票できる環境作りを考えてまいりたいと考えております。この投票支援カードにおきましても、今後色々な意見を聞きながらバージョンアップして行くつもりです。

皆様におかれましては、今後におきましてもご指導ご助言のほどよろしく申し上げます。以上、簡単ではありますが、投票支援カードとコミュニケーションボードの説明でございます。

何か質問等々ありましたらお願いいたします。また、どんな小さなことでも、後日でも構いませんので、選挙管理委員会事務局までご連絡いただけたらと思っております。

(事務局)

議事に入って行きたいと思っております。自立支援協議会条例第6条に、より本会議の議長は

会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

2. 議事

【報告事項】

①第8期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動報告（資料11～17ページ）

①資源開発部会（部会長：石水）資料11ページ

資源開発部会は月一回の開催。これまで9回開催。

現在取り組んでいる福祉人材の確保育成について、本市の最重要ニーズの福祉人材の確保育成について、特にヘルパーに関する課題について、市内の介護事業所が様々な意見を出し合い、事業所間の連携強化を図りながら課題解決に向けた取り組みが行えるよう進めてまいりました。

部会員の話を聞くと、ヘルパーの横のつながりや情報交換の機会がなく居宅介護事業者の連絡会があるといいなという結論に至りました。ヘルパーに関する課題や研修の機会を作っていけるかということで、B型事業所連絡会や生活介護事業所連絡会と同じように、居宅介護事業所連絡会の発足に向けて進めていけたらと考えております。

次に、ハローワーク四国中央で介護人材の求人状況を確認しました。

現状、求人の問い合わせは少なく、資源開発部会からの働きかけで、毎年11月介護福祉の説明会がハローワーク主催で開催されますが、各事業所、法人等の求人募集に福祉に関する相談室ブースを設けて頂くことになりました。

そこで、福祉に関する働きかけを行い、興味はあるけどまだ不安な部分がある方を対象に、相談室を開けたらと考えています。

「しこちゅ～福祉ナビ」に関し、地域の方に周知が行えていなことからPRステッカーを作成しました。300部作成し配布先は主に公共機関を考えております。ステッカーを、皆さんの目につくところに貼っていただいて、ポータルサイトを皆さんに知って頂きたいと考えています。

なお、今後の協議内容ですが、福祉人材の確保育成は、居宅介護支援事業所連絡会の発足に向けた働きかけと、人材確保では、ハローワークとの連携の実施を行い、今後は次のニーズ課題に取り組んでいこうと考えております。

②権利擁護部会（部会長：高橋）資料12～13ページ

資料は、12ページ13ページをご覧くださいと思います。

活動内容は、第6回12月22日時点のものを記載してあります。市民後見人の養成に向けた、たたき台の作成を今年度は重点的に行っており、12月22日時点で、そのたたき台を完成させ、今後の協議内容として、四国中央市成年後見制度利用促進協議会において、権利擁護部会から協議事項として提案しました。

今年2月に協議会が開催され、広く市民後見についての考え方、今後の方向性について、大まかな意見を頂くため、30分程の説明と30分程の意見、質問を受け付けるやり取りをさせていただきました。

その結果、その方向性や考え方についての異論はなく、むしろ具体的などころでのご質問が多くありました。

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

それが前提となりますが、賜った意見は権利擁護部会内で共有し、今年7月に行われる第5回成年後見制度利用促進協議会において、もう少し具体的に整理したものを提案する予定です。

このたたき台について、部会の意見として、自立支援協議会の皆さんにも是非一度ご説明をさせて頂く機会を設け、方向性というものを幅広く共有すると共に、ご意見も頂きたいと考えているところですが、説明と質疑で1時間程必要なので、成年後見制度利用促進協議会の方で話を進め、自立支援協議会で、結果の報告をさせて頂く形が良いのか、あるいは一度説明の機会を設けさせて頂き、説明と意見いただくような機会があった方がいいのかというところのご意見を頂けると有難いと思います。

もう一点、2月25日に「福祉なんでも相談会」について、去年から参加させていただいており、今年も3名で参加をしてみたいと思います。

③サポート部会（部会長：高橋）資料14～15ページ

資料は、第7回1月16日分までとなっており、報告作成後に2月に第8回の部会を開催しております。

活動内容ですが、障がい者等に寄り添う支援体制の強化ということで、児童、教育、障がい福祉、医療、介護等の連携強化ということを目標に掲げ、支援者研修会を開催いたしました。

(2)がyoutubeの映像資料の配信について今月末まで公開しております。共生社会の実現に向けた障害の理解促進及び支援体制づくりということで、(1)四国中央市における笑顔のアイサポート運動を展開。協力ということで、市生活福祉課が主体で開催するサポーター養成研修のに対しての意見協力をさせて頂き予定にしております。

続いて、現在、ヘルプマーク啓発チラシの作成を行っております。第7期自立支援協議会地域共生部会の際、ヘルプマークの啓発活動を行ない、その際にも配付チラシを作製しましたが、そのデータを更新し、現在作成中です。令和5年度中に発行予定です。

④こども部会（部会長：野本）資料15ページ

こども部会は月一回集まり、第8回2月以降9回開催しております。

活動内容は、事業方針として掲げているこどもの支援に関わる課題の確認や整理、それを踏まえた支援策の検討を行っております。

前回報告したこどもを取り巻く現状と課題の確認ですが、こども部会と他の部会の連携、例えば、児童発達支援事業所連絡会や放課後等デイサービス連絡会との連携。こどもの地域課題をどのようにこども部会に繋いでもらえるか。

保護者に合わせた支援の検討。これは今の保護者は、昔の保護者とは価値観が異なり、こどもに対する思いなどが違ってきているので、支援者が保護者に歩み寄った支援をして行かないと、保護者の支援までが、充分出来ないということもあるのではといった意見がありました。

また、資源の情報整理と周知ということで、協議を重ねると課題は広がり深まりますので、そのよなところを整理しています。

その他、医療的ケア児等の支援にかかるプロジェクト会議との連携。これは今年度、市

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

において立ち上がったプロジェクト会議と情報共有を行ないました。その中で、医療的ケア児の支援体制について確認しました。今後、これらの課題の整理と支援策の検討を引き続き行うこととし、来年度は、資源の情報整理と周知方法を検討し、正しい情報を分かりやすく伝えるようにして行きたいと思っています。

⑤相談支援専門員連絡会（連絡会長：加地）資料16～17ページ

相談支援専門員は、高齢者のケアマネージャーのような役割ですが、様々な相談を受けます。

障がいがあってもなくても、あるかもしれないでも相談を受けますという基本相談と、ケアマネが立てるようなプランを作成し、サービスに繋げていく計画相談。意外と知られていない私たちの仕事を知ってもらい、大いに利用していただきたいという目的と、このまちで、同じように生まれて、障がいがあるかもしれないということで、非常に困った生活を送るしかない、諦めて我慢することが沢山あることから、地域の課題を抽出し、それに対して真摯に向き合っていくことを大きく二つ掲げております。

活動内容としては、資料の1番①、②、③のとおりで、1番は知ってもらうこと、それと利用してもらうことが目的で、2番、3番は、地域の課題、困りごとを解決出来ないかということをお話し合う。

4番は、事業所マップ。四国中央市には事業所マップがありますが、それを改定し、今回は、大人版と子供版の2種類に分けました。非常に分かりやすいという意見をいただいています。

福祉なんでも相談会は、2月25日終了したばかりですが、大きくこの4点に力を入れて会議を開催してまいりました。

（議長）

さきほどの権利擁護部会の提案について、再度説明をお願いいたします。

（権利擁護部会長：高橋）

地域で安心して暮らして行くための成年後見制度ということで、国の政策として成年後見制度利用促進基本計画というのが進められ、現在、第二期の計画において、法的な制度である成年後見制度というものを必要な人が安心して利用できるような取り組みを進めましょうということで、地域で権利擁護の担い手となる市民の方々を養成して活躍できるような仕組みを作っていく、政策が出てきています。

当市において、市民後見人というのは、どういうもので、どのような位置付けで市民後見人となる方を育成し、地域で活動してもらいたいという、その考え方のたたき台を権利擁護部会で検討し、成年後見制度利用促進協議会でその方向性の確認をさせていただきました。

この自立支援協議会においても、委員の皆さんと今後の方向性を確認、共有し、こういう風に進めたら良いのではというような、意見や質問をいただく機会があった方が良いのではと考えました。

そうすると、説明に30分、質疑に30分かかったので、約1時間くらい時間がかかるの

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

で、協議会以外で、そういった場を設けることは可能か、もしくは結果報告だけで良いのかというご意見いただければと思った次第です。

(大西副会長)

権利擁護は、本当に大切なことだと思います。しかし、まだまだ一般には知られていない。今後、障がいのある方の権利について、充分協議しなければならないと思います。やはり、時間をかけてやってもらいたいという気持ちです。

(山口委員)

この問題は非常に大事なことなので、共通認識のためにも時間を取ってやるべきだと思います。次回本会の一番最初にやっても良いと思います。

(議長)

他にご意見はございますでしょうか？

(宮崎委員)

山口委員に賛成です。

(議長)

事務局でどのように進めていくか提案頂ければと思います。

(事務局)

次回本会議魏において、開始時間を18時半からの開始し、本件を協議するという案がございそうですがいかがでしょうか？

(委員)

異議なし

(事務局)

それでは、18時半からの開会ということでご案内をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【報告事項】

②第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（資料18ページ）

(事務局)

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画のご説明をさせていただきます。資料は18ページと別紙厚生労働省と書かれた資料をご用意ください。

この計画は、国の基本指針に基づき、サービス基盤等の整備に係る数値目標の設定を行う計画で、位置づけは、障害者総合支援法と児童福祉法に基づく計画となります。計画期間は令和6年度から8年度までの3年間の計画となり、これは愛媛県をはじめ、全国

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

一斉に全国市町村が計画を立てることになっております。計画の策定にあたり、国の基本指針について、資料1ページ目を開けていただきますと、最初に基本指針についてとあります。計画に関し、障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る成果目標の設定が主ななものになります。2ページ目の基本指針の見直しの主な事項に、ついては、一読いただけたらと思います。次の3ページ4ページ目が計画に盛り込まれる目標となりますが、国が目標値を定めており、その目標値に対して市の実情に踏まえた計画数値を盛り込むという手法になります。17項目ございますが、前期の計画から引き継いだものと新規のものがあり、活動指標についても障がい福祉サービスの見込み量であったり、利用者数等の数値を盛り込むことになっています。計画策定にあたり、本編の18ページの4番目にお戻りください。本会議が4回ありますが、11月開催予定の第7回本会議において承認を得られるよう、素案の策定を進めてまいりたいと思っております。その策定にあたり、4月、5月ごろにアンケート案を作成し、6月にアンケートを実施。このアンケートは、当事者、家族、支援者といった方を対象にアンケートを実施したいと考えております。現行計画の実績に応じた数値と、このアンケートの結果を踏まえて、素案の策定を7月から10月頃にかけて行いたいと思っておりますが、アンケート作成等に当たり、部会の皆様のご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

先ほどの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか？

私の方から、「障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」は、この自立支援協議会の目標に据えられており、この協議会の役割として、計画策定に向けた協議というものが、役割の一つであると理解しており、3年ごとの改正の時期ということで、スケジュールに沿って、皆さまにも協議いただく内容になると思っております、

確認してさせていただきたいのですが、現行の計画について、委員のみなさんに配布されているのでしょうか？

また、目標数値に対し実績がどのくらいなのか確認しないと、新たな計画を立てるにあたり、それが本当に、この市にとって必要な計画量なのか、内容も含めそういったところの情報も委員の皆様にお伝え頂ければと思います。

(事務局)

今期計画の配布について現委員の皆様には早急に送付させていただきます。

併せて、今期の計画に対する実績について、参考資料としてご提示したいと思います。

(議長)

実際にその現場の中でどのようなことが起きていて、本当にこの市に必要なものって、数字に追われるばかりじゃなく、その中身も合わせて確認していけたらいいのかなと思います。

どなたか他にご意見ご質問等はございますか？

なければ、報告事項は以上で終わります。

【協議事項】

①令和5年度優先調達（案）（資料19～24ページ）

（事務局）

令和5年度四国中央市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針ということで、資料は19ページからになります。

この優先調達方針でございますが、四国中央市が発注する業務について、障害者総合支援法等に基づく事業所や施設等が受けられる業務について優先的にその業務を発注するというための基本指針でございます。

具体的には資料の22ページ目を開いてください。調達目標として、580万円とありますが、年間の調達目標を金額で設定するものでございます。次のページに令和4年度の調達実績ということで実績額が9,855,140円、令和4年度につきましては、1月末現在でございますが、10,759,140円となっておりますが、金額に大きな開きがございます。

まず、この説明からさせていただきたいと思います。24ページをお開けください。こちらの実績額は、こちらのコロナウイルス感染症対策に関する業務でございます。昨年度も同じように大きな数字ではございますが、コロナ禍の収束と共にこちらの数字については見込みが立たないということで、その分を差し引いた580万円を数値目標を設定させて頂いております。

（議長）

まずはあのこの件につきまして、委員の皆様からご質問等々ありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか？

（大西副会長）

資料21ページの④公契約とは民間企業を指すのですか？

（事務局）

例えば、市が公共工事を発注した相手方が、障害者支援施設から優先的に物品を購入している場合等を想定している。民間企業を対象としています。

（大西副会長）

入札の加点項目に含まれるのですか。

（事務局）

現在は、含まれていません。

（大野委員）

項目が、物品と役務と別れているが、物品の調達について過去の実と比較して目標数値高く感じられるのですが、妥当なすうちでしょうか？

第8期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

(事務局)

物品の実績は、その年度により大きく変動することから高めの数値に設定しています。

(山内委員)

調達項目に、コロナワクチンの運搬が入ってくるのですか？

(事務局)

ワクチンの運搬ではなく、各医療機関からの接種券の配送業務を請け負っていただきました。

(議長)

この案件は、皆様のご承認をいただく議決事項になりますので、目標数値も含めたこの方針案でご承認頂ける委員の方は、挙手をお願いしたいと思います。承認頂けますでしょうか？

(委員全員)

賛成

(議長)

ありがとうございます。それでは全員賛成ということで、本案件は可決されました。それでは本日の議事は以上で終了致します

(議長)

投票支援カードコミュニケーションボードの導入について、今後これはバージョンアップされていくそうですが、部会等で出た意見は、直接選挙管理委員会に伝えるのか、どのような手順を想定していますか？

(事務局)

部会等で出た意見については、常任委員会を經由し、選挙管理委員会と協議を行うといった形が取れればと思っております。

3. その他

- ①令和5年度自立支援協議会及び部会報告会日程案内
- ②マイナンバーカード取得のお願い

4. 閉会